

倉吉市通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組方針～

倉吉市通学路安全確保に係わる連絡協議会

(目的)

1. 倉吉市通学路交通安全プログラムの目的

近年、集団登校の列に自動車が飛び込み、通学児童が犠牲となる交通事故が絶えません。倉吉市の道路は、国道179号線及び313号線が幹線道路として南北に走り、これらを東西に結ぶ県道や市道によって道路網が形成され、沿線には、14小学校、5中学校が点在します。近年、宅地も広がり、古い道路と新しい道路とが合流した箇所や道路そのもののいたみがひどくなっている箇所があり、通学路について必ずしも安全とは言えない箇所が見受けられます。

そのため倉吉市では、平成24年9月と平成25年10月、関係機関が連携し市内各小中学校の通学路危険箇所の緊急合同点検を実施し、対策を講じるなど活動して参りました。

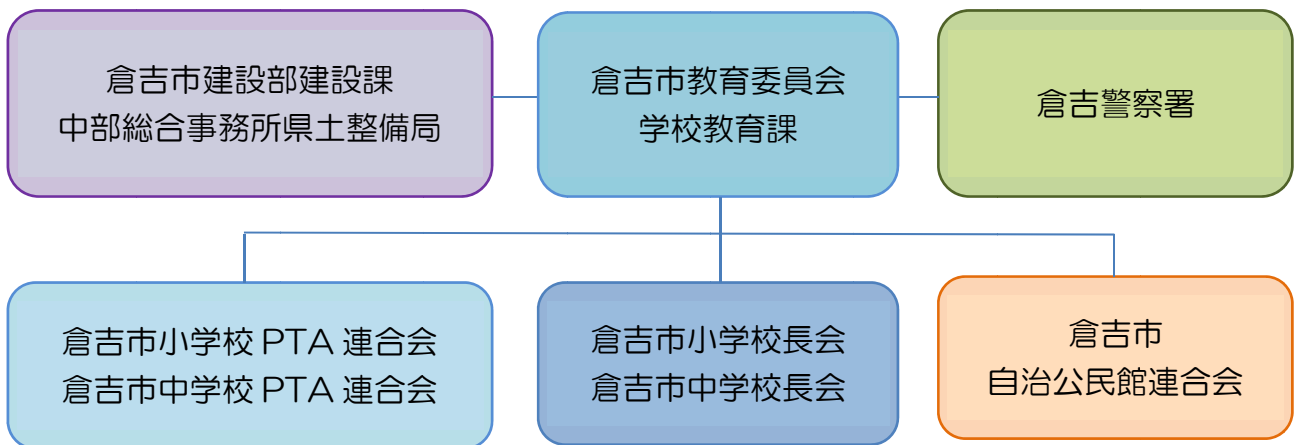
この緊急合同点検対策会議を一過性のものとせず地域をあげて継続的に通学路の安全対策に取り組むため、「倉吉市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関の連携を密に児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ります。

(組織)

2. 通学路安全確保に関わる連絡協議会の設置

関係機関が連携し、本プログラムの具現化を図るため、以下をメンバーとする「倉吉市通学路安全確保に関わる連絡協議会」を設置しました。



☆倉吉市教育委員会学校教育課が連絡調整し、通学路の危険箇所合同点検を実施する。

(方針)

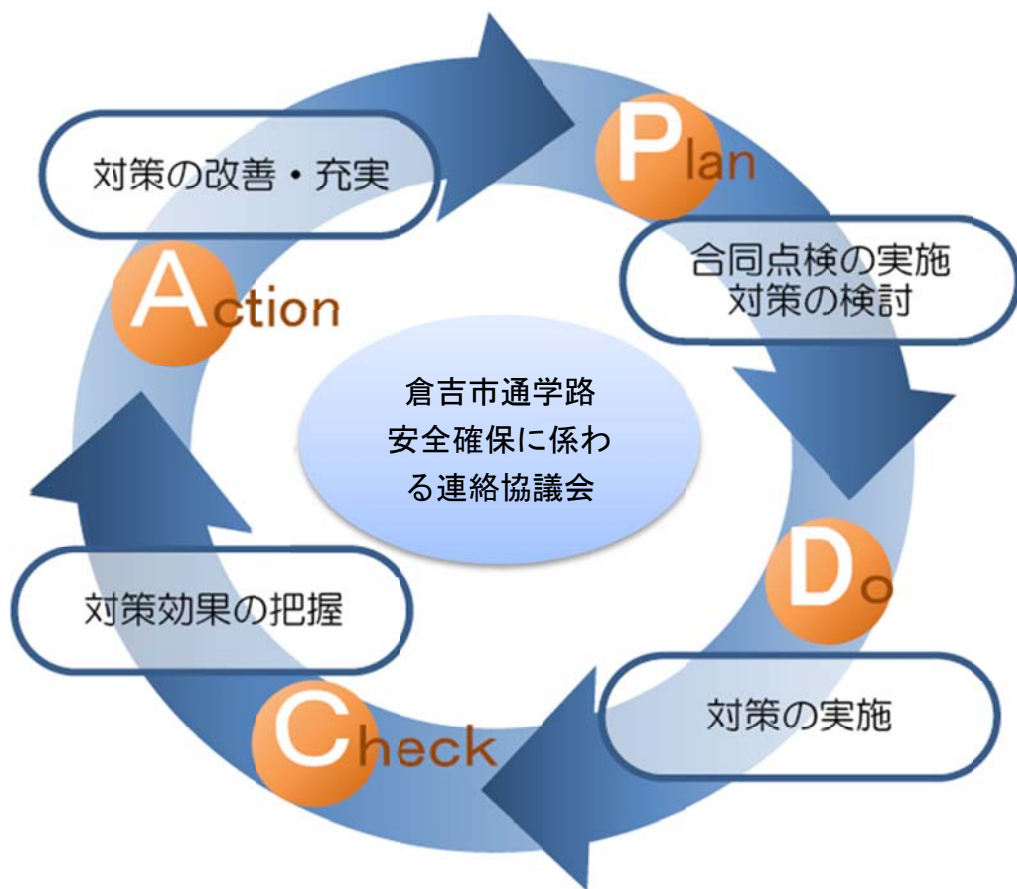
3, 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を実施し、対策実施後の効果を検証するとともに、地域の実情に見合う必要な対策の実施・充実を行います。

これらの取組をP D C Aサイクルとして繰り返し実施し、本市通学路の安全性向上を図っていきます。

[倉吉市通学路安全確保のためのP D C Aサイクル]



(2) 定期的な合同点検 (P l a n) [4月～9月]

○合同点検の実施時期等

- ・年度ごとに各学校からあがって来た通学路の危険箇所について、合同点検を実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全確保に係わる連絡協議会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小中学校ごとに、学校、P T A代表者、道路管理者、警察署、自治会、教育委員会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討 (P l a n) [9月～11月]

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策抽出箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施 (D o) [11月～]

- ・抽出箇所の対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握 (C h e c k) [2年後 合同点検時期]

☆合同点検結果に基づく対策実施後の箇所について、実際に期待した効果について確認するためアンケート調査等により対策内容を検証します。

- ・通学路についての学校へのアンケート
- ・事故件数の減少・増加の把握

(6) 対策の改善・充実 (A c t i o n) [4月～]

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

(公表)

4, 箇所図、箇所一覧の公表

- ・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、倉吉市ホームページ等で、公表します。

別添1：対策箇所一覧

別添2：対策箇所図